



▲光の道や大しめ縄で有名な宮地嶽神社



▲先日行われた世界遺産銘板の除幕式

暮らしやすい  
福津の推進

**公共交通網の再構築**  
本市の魅力として、海岸線のロマンティックビーチなどの恵まれた自然と、宮地嶽神社、津屋崎千軒、唐津街道駐町宿などに代表される歴史的遺産があります。あわせて福岡都市圏の地理的条件を生かし、暮らしやすいまちにしていくな必要があります。市は、高齢化や人口の増加、観光スポットへのアクセスなど、多様なニーズに対応した公共交通

健康増進  
まちづくり

網の再構築に向けて公共交通網形成計画を策定します。  
**健康増進**  
市民だけでなく事業所も一緒に、まちぐるみの健康増進の実現に向けた健康ふくつ21計画を推進します。  
**安心・安全のまちづくり**  
災害に強い組織やひとづくり、まちづくりを目指して取り組みます。津波や高潮などの被害想定を加えた新たな防災マップを作成して、市民周知を図り、引き続き全市一斉防災訓練や地域で支え合える

**「新しい福津」の推進**  
全員参加で臨む  
「チーム福津」の推進  
東洋経済新報社が全国の都市を対象に行った「住みよさランキング2017」では、九州1位の評価を得ました。しかし市の持つ良さを市内外に伝えきれないと感じています。自治体間の競争が増す中で、誰もが市政に関心をもち、多様な意見や考えを尊重し、「チーム福津」の一員として、力を合わせていけるような環境づくりを進めます。また、計画実施の進捗状況や成果、評価にも市民が積極的に関われる仕組みを拡充します。  
**都市のブランディング**  
逸品作戦と発信力の強化  
市の知名度はまだこれからです。市が持つ潜在的な力を生かした福津の逸品作戦を展開していきます。  
**「稼げるまち」への転換**  
国が求める地方創生の原則は、地域の魅力を引き出し、自助・自立の精神で取り組み自治体を支援するというもの

**子どもたちへの福津の推進**  
**保育・教育環境の整備**  
子育て世代の流入で、今後子どもが増加が予測されています。学校の教室不足解消や老朽化対策など、良好な教育環境の確保に向けた取り組みを進めます。  
また、これまで待機児童対策を行ってきましたが、今後その提供体制の充実を図り、新たな保育所を開設します。建設予定の勝浦郷づくり交流センターには、学童保育所を併設します。  
**発展期の「コミュニティ・スクール」**  
郷育カレッジや郷づくり推進協議会、関係機関とともにコミュニティ・スクールを推進しています。今年度は次世代の学校・地域創生プランを踏まえ「地域と共にある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に向けて、小中連携の充実を図るため、地域学

**人がつながる福津の推進**  
**郷づくり体制の推進**  
郷づくりは、行政による一律のサービスから、地域の特性や実情にあったまちづくりを、という考え方で取り組んでいます。今年度は自主事業費などを増額しました。また、新たに策定した郷づくり基本構想に基づき、従来の地域づくり計画を郷づくり計画に見直すための作業を支援します。より充実した活動が展開できるように活動拠点の整備に取り組みます。  
**子育てや高齢者の自立を支える地域の支援体制**  
妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援ができる体制を検討します。また、高

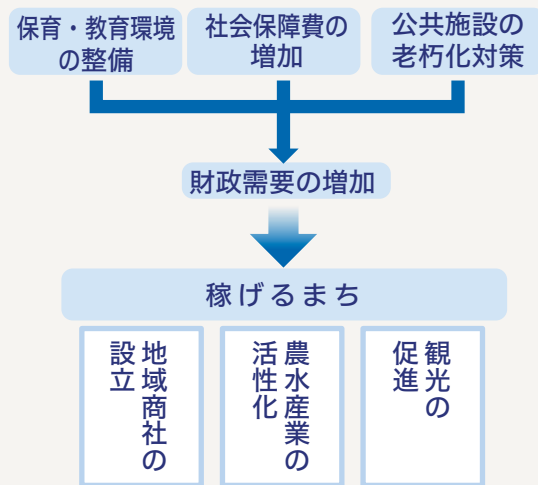


▲市中央公民館内に開所したふくつボランティアセンター

# 稼げるまち、福津へ

3月定例議会で、原崎智仁市長が平成30年度の市政運営の方針を示しました。その概要を紹介します。

市の人口は子育て世代を中心に増加しています。これに対応した保育や教育環境の整備などは喫緊の課題です。財政需要の増加に対応するため「稼げるまち」への転換が強く求められています。現在、第2次総合計画の策定を進めています。昨年6月定例議会で発表した、所信表明「『対話』を重視した市民参画によるまちづくり」の下、市の将来像について話し合う計6回の「ふくつ未来会議」を開催し、大変貴重な機会となりました。そこでいただいたさまざまな意見を踏まえ「新しい福津」へ向け取り組みます。



です。市では「福岡都市圏からの消費の拡大」と「地域内の所得や消費循環の促進」という二面で稼げるまちへの転換に取り組めます。  
**地域商社の設立**  
福津産の農水産物の販路の拡大を推進し、観光と連動した市内の流通を強化するための組織として、マーケティングの視点を備えた地域商社「ふくつ物産(仮称)」を設立します。  
**農水産業の活性化**  
農業では、農地の集積・集約化、農業後継者や新規就農者の育成を図ります。引き続き園芸農業の生産額増大や水田農業の経営安定など支援を行います。  
漁業では、後継者不足の解消と経営の安定化を図るため、獲る漁業だけでなく育てる漁業への促進や商品のブランド化などに取り組みます。  
**観光産業の促進**  
市には恵まれた自然環境、豊かな農水産物、貴重な文化

財、伝統工芸などの人を魅了する観光資源が数多くあります。イベントやPR動画を通して、これらを市内外へ広く発信していきます。市内の多彩な観光資源の連携や、地域産業の活性化に向けて、新たな福津市観光基本計画を策定します。  
その他、音楽と環境保全のイベント「宗像フェス2018」Fukutsu Koinoura」を誘致する予定です。



▲福津ブランドとして認定を受けた福津の極み



一般会計の予算を  
市民一人当たり計算すると  
・・・約35万円



高齢者、障がい者、こどもの福祉など  
150,315円

例：学童保育所の管理運営、老人クラブの活動支援

公立学校や幼稚園、図書館など  
44,114円

例：小学校の校舎整備、図書館の資料整備

ごみやし尿処理、健康増進など  
32,833円

例：環境保全、乳幼児検診

道路や公園などの維持・整備  
28,111円

例：市道や河川、公園の維持管理

行政の運営、公債費  
68,208円

例：総合計画の策定、庁舎の管理

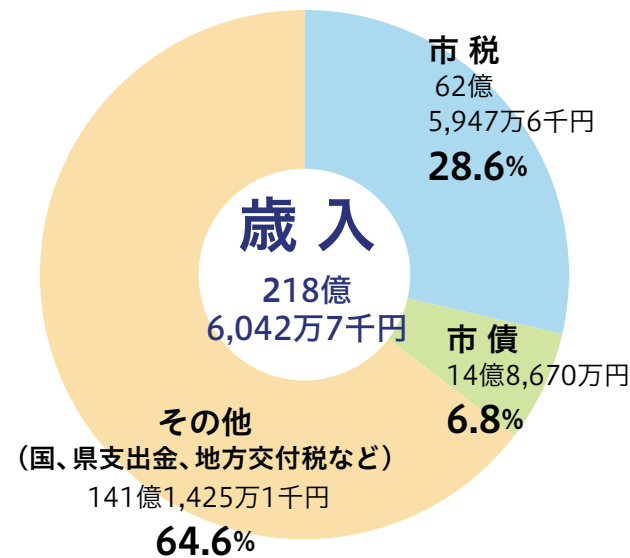
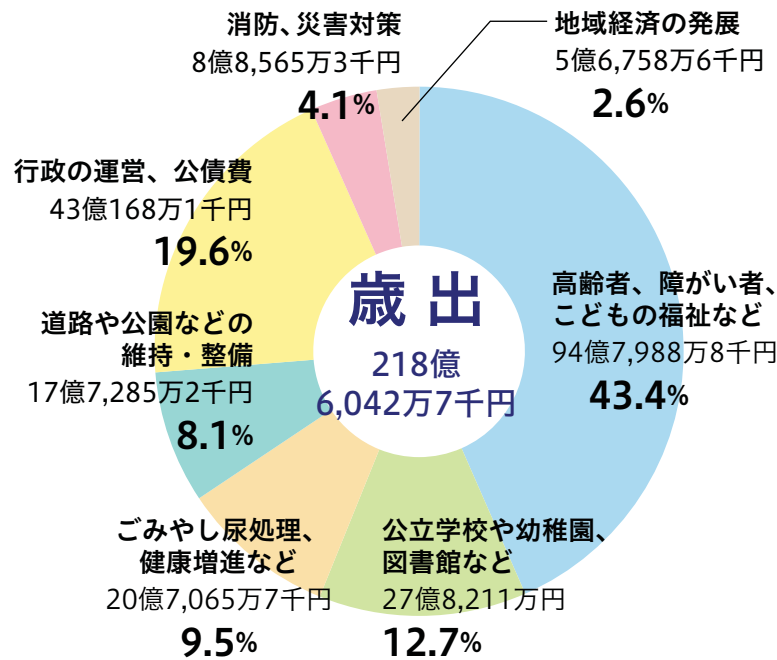
消防、災害対策  
14,043円

例：消防団の活動支援、庁舎の非常用発電機の整備

地域経済の発展  
9,000円

例：観光基本計画の策定、福津の極みの推進

※市の人口は、平成29年12月末日時点で住民基本台帳に登録された63,067人で計算



## 未来世代への投資

平成30年度の当初予算が3月19日に可決されました。人口は引き続き増加しているものの、厳しい財政状況であることに変わりはありません。このことを念頭に置き、計画的、効率的な予算編成に努めました。

問い合わせ 市財政調整課 ☎43・8114

一般会計	218億6,042万7千円
前年度比	+2億962万7千円
特別会計	124億1,074万4千円
前年度比	-14億882万9千円
公共下水道会計	28億2,169万2千円
前年度比	-2億7,407万6千円
合計	370億9,286万3千円

※公共下水道事業会計の額は収益的支出と資本的支出の合計額です。



▲先日行われた第一回総合計画審議会



▲消防団による訓練



▲住宅の建設が進む西福間5丁目

### 地方自治体の 予算とは

予算は4月から翌年3月までの1年間に、どれだけ収入があつて、どのように支出するかというお金の使いみちを決めたものです。家計の収入にあたる歳入と、支出にあたる歳出があります。市はこの決められた予算に基づいて事業を行います。

### 今年度の 歳入

歳入には市独自で調達する自主財源と、他から調達する依存財源があります。自主財源の中で最大の収入源は市税です。歳入のグラフを見ると28・6%を占めています。この市税には市民税、固定資産税、軽自動車税などがあります。依存財源には地方交付税や、国、県から受け入れている国・県支出金があります。依存財源で最も大きな割合に占めているのは地方交付税で全体の22・5%を占めています。市税と交付税で市の歳入

の半分を担っています。  
日蔭野地区を中心とした人口増加や新たな開発により市税は微増

### 今年度の 歳出

市では、日蔭野地区を含め宅地開発が進んでいます。特に家屋の増加が顕著のため、固定資産税は前年度と比べて2・9%増加しています。個人市民税も人口の増加により、前年度と比べて3・2%の増加となっています。

歳出には、市民の健康を維持することや、福祉の充実を図ること、また、道路や橋を維持することなど、必要な経費があります。  
今年度の新規事業

今年度は、児童の増加に対応するため、福間小学校、福間南小学校、津屋崎小学校、福間中学校の改修事業を実施します。  
漁港の整備では、福間漁港への来訪客の受け入れのため、福間漁港内にある未舗装部分の駐車場を舗装整備します。農防災に関する事業では、農

### 特別会計と 公共下水道事業会計

業用ため池の耐震診断や、地震などの災害があつたときに対策本部が設置される庁舎で災害対策が続けられるように非常用の発電機を整備します。その他、東福間周辺地域にぎわい再生や地域商社の設立を行います。

市の予算には、一般会計予算のほかに、特別会計と公共下水道事業会計があります。特別会計とは、予算の使いみちが限定されているものです。市の特別会計には、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計があります。  
公共下水道事業会計は、平成28年度から公営企業会計になり、民間企業のように複式簿記による会計方式となっています。資産や負債など、現金の出入りを伴わないものも含めて管理するため、財政状況を分かりやすく把握することができません。



## 取り組みにあたって

今月の特集は、平成30年度予算の概要にしました。予算は、短期、長期にわたって、計画的かつ効率的に市政を進めていくための礎で、所信表明で述べました「4つの柱」を軸として、事業を組み立てました。

現代の地方自治体には、経済的効率性、社会的公正、そして自由な発想が求められています。このため、新年度の職員への訓示では「技術的知識の向上、利己的でない情熱、多様性や独立性を理解する寛容さが必要であり、このような信条を抱えている人に機会を与えたい」と述べました。

これからのまちづくりの目標を追求するキーワードは「地方創生」と「持続可能な開発目標 (SDGs)」であると考えています。

私は市の強みとして高いレベルにある地域コミュニティをはじめとする市民の皆さまの力と、自然環境、文化・歴史的遺産、農水産業などのすばらしい財産を、観光振興などのブランド力の強化と発信、経済活性化「稼げるまち」につなげていかねばならないと思っています。これまで以上に市民の皆さまとの対話の機会を多く持ち、市政運営に生かし取り組みます。

福津市長 原崎智仁



## 今年度の新たな事業

今年度は、新しい福津を目指して、それに対応したさまざまな事業に取り組んでいきます。その中でも5つの事業を紹介します。



### 地方創生事業に 取り組みます

#### 東福岡駅周辺地域の にぎわい再生事業

JR東福岡駅を中心とした神興・神興東地域は、商業施設の撤退したことで買い物に困っていることや、鉄道利用者のために駅周辺に駐車場がほしいという声があります。また、この地域は小学校や保育所などの子育て環境が整っているため、今後は徐々に若



▲現在の JR 東福岡駅。にぎわいづくりとともに、駅を拠点とした公共交通ネットワークの構築を進めていきます

い世代への流入を促進していく必要もあります。これらの課題解決には、駅周辺の再整備や、土地利用のルールの再検討も行い、店舗など生活に必要な施設の立地を促して行くことが重要と考えています。この地域に住んでいる人や、民間事業者、市などで話し合いの場を設けて、東福岡駅周辺地域の未来図を作成します。

#### 地域商社設立支援事業

地域商社では、市内直販所の連携強化と生産者支援、市内の買い物困難地域への生鮮食品の販売も視野に入れ、また、PR活動や6次産業化、ふるさと納税を担うことで、福津ブランドの向上を図ります。年度内の設立を目標に、地域商社設立準備委員会を発足させ、地域商社の事業検討、流通に関する詳細なルール決めなどを行う予定です。また、地域商社を

### 医療支援が必要な 子どもを受け入れます

保育所などは、保護者の就労などで保育が必要な子どもを受け入れる施設ですが、日常生活を営むために医療支援を必要としている子どもも受け入れられるように、モデル事業に取り組みます。今後は、保育所などへの看護師の配置など、円滑な運営が図れるように、実施に向けて調査・研究を行い、受け入れ体制づくりに取り組みます。



▲誰もが安心できる保育所を目指します

### 学校の教育環境を 整備します

現在、地域の人による登下

校時の見守りやパトロールなど、地域ぐるみで大切な子どもたちを守ろうという取り組みが行われています。また、学校には頻りに地域の方々が出入りしているため、不法侵入者の抑止にもつながっています。これに加えて、施設管理力メラを設置し、事故防止や犯罪の抑制や解決、及び早期発見を図ります。今年度は福間東中学校に先行導入し、学校の安全管理をさらに充実させます。



▲式典などでも中学校の吹奏楽部が活躍しています

も不足している状況です。今年度からは、整備を計画的に進めていきます。

### 介護予防のための 外出を支援します

円滑に運営していくため、「地域商社設立支援員」と「地域おこし協力隊」を募集し、設立準備段階からの体制づくりに取り組みます。

自治会や福祉会などの地域の団体が主体となり、閉じこもりがちの高齢者が商業施設などへ外出し、買い物や交流を行えるよう取り組み場合に、車両の確保、安全講習、運行や運営の支援などを行います。

この事業は、毎月開催している「ささえ合い協議体」から生まれしました。協議体で話し合いをする中、何をすることも「移動手段のことがまず問題だ」という意見が多く出されました。少し歩行に不安がある高齢者が、移動手段がないために外出を諦め、自宅に引きこもると人との交流が減って要介護状態になるリスクが高まります。

このことから介護予防のひとつとして、地域と共働し外出を支援する事業を新たに始めることにしました。

### 地域交通体系を 整備します



▲協議体では多様な参加者が意見を交わします

高齢化や人口増加、観光客増加に対応するため、市内の公共交通網の再構築を図ります。民間バス会社やタクシー会社、その利用者、学識経験者などに意見をいただきながら、今ある交通利便性や生活利便性をさらに高め、公共交通網形成計画を新たに策定します。その後、計画で位置付けられたミニバスの役割に就いて、路線網の見直しを行います。計画策定のために、利用者の乗降調査やアンケート調査などを実施しますのでご理解とご協力をお願いします。